

アメリカの女子大学 —危機と復興—

大滝世津子*

(鎌倉女子大学学術研究所非専任研究員)

1. 序論

1.1. 問題の所在

本稿は、1960年代以降一度人気が低下したアメリカの女子大学が、近年復興した要因を解明することを目的とする¹⁾。周知のように、近年日本では受験生による共学指向が高まる中、女子大学の人気は低下傾向にある。そのため各女子大学は受験生獲得のための様々な方策を実行しているが、思うような効果をあげられていないのが現実である。

これと同様の現象が、1960年代以降のアメリカでも起こっていた。男子の名門であったアイヴィー・リーグを形成していた大学が1960年代半ばから次々と共学化して女子を受け入れていったことで、それまで女子大学に進学していた女子学生層が共学へ流れ、女子大学の学生獲得が困難になった。それにつれて女子大学自体の数も減少し、一時は女子大学の消滅も囁かれるまでの状況であった(坂本1999)。ところが、アメリカの女子大学の人気はその後盛り返し、今日では、全米で最も信頼の高い『U.S. ニュース・アンド・ワールド・レポート』誌(U. S. News and World Report)における全米的リベラル・アーツのランキングにおいて、並みいる共学校を差し置いて上位にランクするまでになっている(U. S. News and World Report 2001ほか)。

この1960年代からの約半世紀の間にアメリカの社会はどのように変動し、女子大学はそれに対してどのような対応策をとってきたのか。日本の女子大学は対応策がなかなか功を奏さないのに対して、アメリカの女子大学は復興に成功した。この成功の理由を解明することはアメリカ社会の構造を理解する上でも、今後の日本の女子大学への応用を考える上でも、大変意義深いことであると考えられる。

1.2. 先行研究への言及

アメリカの女子大学の復興に関連した研究は日本においてはまだ少ない。代表的なものとしては、アメリカの女子大学の成立時からの歩みを概観したものとして、大柴衛の『アメリカの女子教育』(1982)、村田鈴子の『アメリカ女子高等教育史—その成立と発展』(2001)がある。また、「教育とジェンダー」の問題を軸に1960年代以降の女子大学の歩みについて論じたものとして坂本辰朗の『アメリカの女性大学：危機の構造』(1999)がある。坂本がこのテーマを更に掘り下げたものとして『アメリカ大学史とジェンダー』(2002)もある。大柴の研究は1982年の発行のため、女子大学の復興に向けた努力の途中段階の状況を伺うことができる。村田、坂本の研究は歴史の流れの中でアメリカの女子大学の復興に関わる対応策をいくつか紹介している。しかし、当時のアメリカの社会的要因とそれに対する女子大学側の対応策との関係性に自覚的に論じてはいない。また、女子大学の復興の要因に重点をおいて研究したものではない。

一方、アメリカにおいては女子大学や女子教育を扱った研究は多数行われている。女子教育の歴史を扱ったものとしては1920年代から1980年代頃までに複数の研究が発表されている。これらは「教育とジェンダー」の関係に着目した研究であるという特徴を持つ。こ

の他に、個別大学史研究等がある。しかしながら管見の限り、特に女子大学の復興の要因に重点をおいて研究したものは見当たらない。

1.3. 本稿の課題と意義

以上の先行研究への言及をふまえて、本稿の課題を次のように設定する。すなわち、特に1960年代以降のアメリカの女子大学に影響を与えたアメリカの主な「社会的要因」に対して、アメリカの女子大学がどのような「対応策」をとり、どのような「結果」をもたらしたのか、その関係性に着目してアメリカの女子大学の復興の要因を解明することである。従来のアメリカの女子大学研究と本稿を差別化する最大のポイントはこの点にある。

1.4. 資料

なお、以上のような課題を遂行するために本稿が用いる資料についても若干触れておきたい。ここでは、『ニューヨーク・タイムズ』紙 (New York Times) 『ボストン・グローブ』紙 (Boston Globe) を始めとしたアメリカで発行された新聞、『U.S. ニュース・アンド・ワールド・リポート』誌を始めとした雑誌、各女子大学・団体のホームページを始めとしたWeb資料及び関連文献等を主として使用し、分析する。

1.5. 本稿の構成

ここで、以下の本稿の構成を簡単に示しておこう。まず2. では、1960年代以前のアメリカの女子大学がどのような社会背景の中で求められ、成立し、発展したのかを概観する。次に3. では、1960～70年代のアメリカの女子大学に影響を与えた主な要因である、フェミニズム運動と政府による法制化の動きに着目し、それらに対して女子大学がどのような対応策をとったかについて述べる。続く4. では、1980～90年代のアメリカの女子大学に影響を与えた主な要因である、18歳人口の減少、実学指向、ジェンダー・バイアス研究の進展に着目し、それぞれに対してアメリカの女子大学がどのような対応策をとったかについて述べる。その結果1990年代にアメリカの世論が女子大学に対して好意的なものになってきたことを明らかにする。結論は、以上2. ～4. の議論を受けての総括である。

2. 1960年代以前のアメリカの女子大学

2.1. 成立

アメリカにおいて多くの女子大学が成立したのは南北戦争後のことで、セミナリーと呼ばれる教育機関が発展したものである(坂本 1999, 村田 2001)。セミナリーはアカデミーと呼ばれる教育機関に取って代わって登場したものであり、高度な専門職への準備を目的としていた。数あるセミナリーの中で代表的なのが1837年に設立されたマウント・ホリヨーク・セミナリーである。同セミナリーでは教師と学生が寝起きを共にした教育が行われ、キリスト教福音主義を抱いた卒業生を輩出した。同校は、他のセミナリーや後に設立された多くのカレッジのモデルとなった(坂本 1999)。この他に、1865年、セブン・シスターズ(スミス、マウント・ホリヨーク、ウェルズレイ、ヴァッサー、バーナード、ラドクリフ、グリーンモア)(サドカー 1996)の中で一番初めにつくられたヴァッサー・カレッジは、男性学長と、基本的に男性から構成された教授陣によって強力な大学レベルのカリキュラムを創り上げた(坂本 1999)。

また、1875年に設立されたウェルズレイ・カレッジの創設者ヘンリー・デュラントはマウント・ホリヨークの理事会の最有力メンバーであった。彼はヴァッサーと同程度の学問

水準と、マウント・ホリヨーク・モデルに基づく規律維持を混合させた女子大学をつくり、理事はもちろん教師団も全員女性にした。同年設立されたスミス・カレッジは全米で初めて一人の女性の寄付基金によって誕生した女子大学であり、それまでとは毛色の異なる女子大学であった。10年後の1885年、ジョンズ・ホプキンス大学出身のマーサ・ケリー・トーマスが尽力してプリンモア・カレッジが創り上げられた。同校はジョンズ・ホプキンス並みの学問水準、カリキュラム、奨学金を持つ女子大学であり、求める学問の質は、ウェルズレイ、スミス、ヴァッサーとはかけ離れたものであった。これらの女子大学は設立されるとすぐに全米に名を知られる存在となった。そしてアメリカ国内の女性の高等教育（共学・別学関係なく）に大きな影響を与えた。

こうした女子大学が設立される中、「共学か別学か」という選択肢に新たな形の女子高等教育機関が加わった。すなわち、男子大学の女子部門として設立された女子大学の登場である。1879年にハーバード大学の女子部門として設立されたラドクリフ・カレッジや、1889年にコロンビア大学の女子部門として設立されたバーナード・カレッジ等がこれにあたり、共学には反対だが女子の高等教育への要求にはある程度の配慮をするという妥協の産物であった。例えば、バーナード・カレッジでは理事会が独自の財政権を持つものの、資力と理念はコロンビア大学と共有し、教授陣やカリキュラムもコロンビア大学に依存するという方式をとっていた。一方のラドクリフ・カレッジもハーバード大学と教授陣を共有していた。こうした流れを経て、19世紀末までに、後にセブン・シスターズと呼ばれることになる東部地域の7つの女子大学が揃うこととなった（坂本 1999）。

2.2. 発展

女子大学は共学大学が比較的少なかった1865～1885年頃にかけて最盛期を迎えた。この時期の女子大学は女子の知的開発に尽力し、質量共に急激な発展を遂げ、20世紀初頭までには主な女子高等教育機関が出そろった。その中でも特に、女子大学は女子高等教育の核心の機関として君臨していた。

ところが、一方で19世紀末頃から徐々に共学大学が増加し、一般化するにつれて、多くの女子大学はその地位が危ぶまれるようになっていった。こうした大学は近隣大学との連携をとる等、様々な対応策を講じるようになったが、20世紀に入ってもこの低下傾向は変化しなかった。その上、知的な面での女子の劣等感が薄れるにつれて、伝統よりも有用性が重視されるようになり、ますます共学化が進んだ。また、重要性の低下や不況の影響で学生数が減少し、その解決策として共学に移行せざるをえなかったケースも多かった。しかし、カトリック系の女子大学は宗教上の理由から共学を嫌って別学制をとっていたため、出来る限り別学制の維持に努めた。

20世紀のはじめ頃、多くの女子大学のカリキュラムはリベラル・アーツに基づいた、一般教養が主体のカリキュラムであり、知性・教養を備えた女性の育成を目的としていた。そのため、学生には礼儀正しく上品な行為が期待されていた。また、学生に対する教師の割合が高く、小規模できめの細かい教育がなされていた。このように、女子大学は人格を完成させるための教養教育を行っていたわけだが、男子大学と異なる独自の教育を行うのではなく、女子にも男子と同等の教育を受けさせようとする傾向が強かった。そのため、女子の独立を目的とする男女同等の教育思想がカリキュラムに反映されていた。

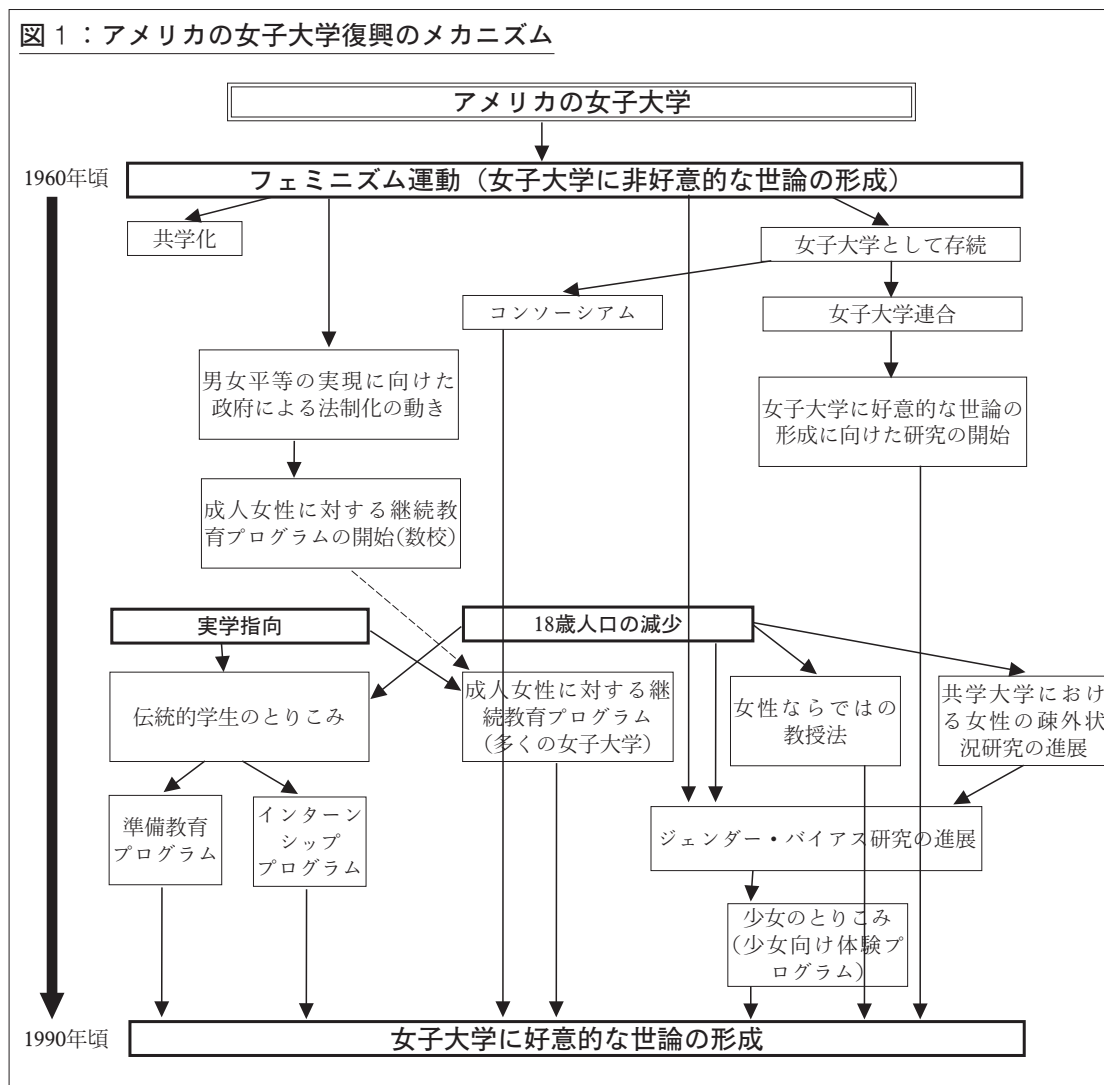
こうした女子大学には、一般的には裕福な家庭の子女が進学する傾向にあり（村田

2001)、依然としてそれなりの需要があったため、共学化によって徐々に女子大学の学校数が減少したといっても1960年には176校（2002年には64校、現在は53校程度）（坂本1999, カーネギー高等教育振興財団ホームページ 2009）もの女子大学が存在していた。

3. 1960～70年代における社会的要因とアメリカの女子大学の対応策

以下3. 4. では、1960年以降のアメリカにはどのような「社会的要因」が存在し、それに対して女子大学側がどのような「対応策」をとり、それがどのような「結果」をもたらしたのか、この3つの側面の関係性に着目して女子大学復興の要因を探る。具体的には、1960年から現在までのアメリカの女子大学に対して影響を与えたと考えられる主な「社会的要因」、それに対する「女子大学側の対応策」、その「結果」をそれぞれ年表にし、この3つを照らし合わせることで3者の関係性を分析した。図1は、このようにして作成した表から読み取った女子大学の凋落から復興までのメカニズムを図示したものである。以下では、これらから読み取ったことを軸に議論を展開していく。

図1：アメリカの女子大学復興のメカニズム



3.1. 公民権運動からフェミニズム運動へ

1960年代のフェミニズム運動は、1955年に南部で発生した黒人による人種差別撤廃を目的とした公民権運動から派生したものである（坂本 1999）。こうした公民権運動に刺激を受けて、フェミニズム運動が再び始まった（1910年代にもフェミニズム運動があった）。この新しいフェミニズム運動を担ったのは、社会通念上確立されていた女性らしさやセクシュアリティの考え方に反対し、文化的な戦いを挑んだ女性たちであった。こうした女性たちによってフェミニズム運動は高潮していった（有賀 1988）。こうした中で、高等教育についても以下のような理念が生まれてきたのである。

3.2. フェミニズムの理念とアメリカの女子大学による対応策

3.2.1. フェミニズムの理念

高等教育におけるフェミニズム運動の基本的な戦略の軸は「高等教育における性差別の撤廃」であった。これは具体的には「ジェンダーによるあらゆる区別を無くす」ということであった。このような信念により、フェミニズム運動はそのピークであった1970、71年にはあらゆる性差別的な制度の再編を求めた。また、入学に際して性が決定要因になるのをやめない限り革命的な変化は起こりえないだろうという考え方をしていた。そのため、フェミニズムの理念は一方では男子大学への共学化を要求したが、他方では共学制こそが進歩的で正しい教育であるという暗黙の前提をつくり出すこととなった（坂本 1999）。

この風潮を受けたことに加え、戦後の学生数減少のために別学大学が経営難に陥ったこともあり（村田 2001）、男性の名門であったアイヴィー・リーグを形成していた男子大学までもが次々に共学化していった。それにつれて、別学大学は次第に「奇形」と見られるようになった。また、従来女子大学に進学していた学生層がアイヴィー・リーグに流れることにより、女子大学への志願者数が急激に減少してしまった。そのため多くの女子大学は深刻な財政難に陥り、この時期多くの女子大学が共学化、合併、廃校等に追い込まれた。

その結果1960年には176校あった女子大学が、1972年には109校まで減少してしまった。特に1969、70、71年の3年間は正に共学化のピークであり、この間に実に53校もの女子大学が共学化に踏み切ったのである。この時期こそ、まさに女子大学の低迷期であったといえる。このような共学指向が高まったため、女子大学はその存在意義をめぐって逆風にさらされることとなった。この衰退ぶりは尋常ではなく、一時は女子大学の消滅まで囁かれたほどであった（坂本 1999）。しかしこれと同時に、女子大学の巻き返しが始まったのである。

3.2.2. アメリカの女子大学による対応策

① 共学化移行への検討

このようにアメリカ社会で共学指向が高まる中、フェミニズム運動のピークと、共学化のピークが重なった1971年には、スミス、ウェルズレイ、マウント・ホリヨーク（坂本 1999）、チャタム（New York Times 1971）をはじめとした様々な女子大学が、共学化移行への検討を目的とした自己点検報告書を発表した。各女子大学はこれによって、その先の自校の進む道を定めた。その意味で1971年は多くの女子大学にとって「転換の年」であったと言える。前述の4校はいずれも共学化せずに女子大学のまま留まるという結論に至り、内容の面での転換を図ることとなった。

1971年に出されたスミス・カレッジの自己点検報告書「スミス・カレッジと共学問題」

も、少なくとも近い将来にかけてはこのままで留まるのが望ましい、と結論づけている。これをふまえ、同報告書は、スミスが優れた学生を獲得できる女子大学であり続けるために必要な要件として、①優れた、しかも社会経済的に多様な学生を集めるためには十分な奨学金制度が必要であること、②5大学交換プログラムや、12大学交換プログラムのようなコンソーシアムを充実させること、③学生層の変化やその要求等といったトレンドに対して敏感であること、の3つを挙げている（Smith College. Augmented College Planning Committee 1971）。

同様にこの年アメリカの多くの女子大学が共学化せず女子大学のまま存続することを決定したのだった（しかしながら一方では、共学化した女子大学も多かった）。

② 女子大学連合

この決定を受けるように1972年、アメリカにおいて「女子大学連合（Women's College Coalition, 以下WCC）」が発足した。これはアメリカ（現在はカナダも含む）にある女子大学が団結して女子大学の存在意義を高等教育界及びアメリカ社会にアピールする団体である（坂本 1999）。2002年の時点ではアメリカとカナダ合わせて70校ある女子大学のうち62校から構成されており、ワシントンD.C.にあるトリニティ・カレッジ内に拠点を置いて大規模な活動を行っていた（WCCホームページ2002）。前述のようにフェミニズムの理念によって逆風にさらされてきたアメリカの女子大学だが、WCCはこうした世論を女子大学に対して好意的なものに変化させることに尽力し、その実現のために大きな役割を果たした。個々の女子大学が行った改革はもちろん重要であるが、それだけでは現在の女子大学の繁栄は訪れなかったであろう。個々の女子大学の努力に加えて同時に女子大学に対する世論の底上げを行ったからこそ成功したのだと考えられる。その意味でアメリカ社会においてWCCが果たした役割は絶大なのである。

それでは、WCCが実際にどのような方法で世論を好転させたのかについて見てみたい。WCCの主な活動は様々な研究結果を発表することである。2002年までに発表された研究の一部としては以下のようなものがある。1981年の『女子大学の学習環境に関する調査』、1982年の『女子大学学長のプロフィール研究』、1985年の『女子大学卒業生の追跡調査』、1998年の『女子大学に関する新聞・雑誌報道クリッピング集』等である。WCCはこのような研究結果を出版することで「女子大学キャンペーン」を行った（WCCホームページ2002）。

この他に、上記の研究の中でも度々引用されており、WCCのホームページにも掲載されている「女子大学についての事実」、「女子大学についての6つの神話」（への反論）という調査結果がある。前者は女子大学に関する事実を数字で実証しているもので、後者は世間が女子大学に対して持っている間違っただイメージを一つ一つ丁寧に論証することで覆そうとするものである。以下にその具体的な内容の一部を見てみたい。まず最初は「女子大学についての事実」である。

女子大学の学生は現在、大学に在籍している全ての女子学生の約2.5%を占めているに過ぎません。しかし、以下の事実を考えてみて下さい。

- 連邦議会の女性議員54名中、13名（24%）が女子大学の出身です。
- 『フォーチュン』誌（Fortune）が選んだ1000企業の女性重役の3分の1（33%）が

女子大学の出身です。

- 女子大学の出身者は共学大学出身の女性に比べて博士号を取る可能性が2倍以上あります。更に、女子大学の出身者は共学大学出身の女性以上に、メディカル・スクールに入学し、あるいは自然科学の分野で博士号を取る可能性があります（WCCホームページ2002）。

このような事実を並べることでアメリカ社会において女子大学の卒業生が活躍していることや、女子大学のめざましい教育効果を説得的に裏付け、明らかにしている。これによって入学者が大学に対して投資した分の見返り（卒業後の高給やすぐ使用できる技術の修得等）が、確実に求められる、という実学指向（村田 2001）の世論に対しても好印象を与えることができた。では次に「女子大学についての6つの神話」（への反論）の一部を見てみたい。

- 神話1：女子大学は一部のエリートのためのお嬢様学校である。
→事実：現代の女子大学は、様々な社会経済的背景で、年齢、エスニシティ、人種の多様な学生集団から構成されています。平均して約45%の学生が財政援助を受けており、大学によってはこの比率が70%にも達しています。学生の大多数が伝統的に男性的な分野であるとされる諸学問（数学・科学・ビジネス・法律等）を選んで学習しており、その結果共学大学出身の女性と比べて平均して高いサラリーを得ることになります。女子大学の強みは女性はその生涯に果すべき複数の役割のために女性を教育できるというところにあるのです（WCCホームページ2002）。

このように、女子大学に対する世間の間違ったイメージや偏見を、実際の数字や事実によって覆している。データとして現実の数字を示したことが世論に対して説得力を發揮したと考えられる。

このような研究は、女子大学はフェミニズムの理念が目指すような「男女平等」を「阻む」ものではなく、むしろ「促進する」ものなのだという考えを社会に理解させ、浸透させる効果があった。また、女性の力をよりよく伸ばせる場としての女子大学の存在意義を示すことにもなった。こうした研究結果の積み重ねがアメリカにおける「女子大学に対して好意的な世論」の形成に大きな影響を与えたと考えられる。

③ コンソーシアム

コンソーシアムというのは「大学間の連携」や「単位互換制度」のことを指す。前述のように、フェミニズム運動によって女子大学の共学化の風潮が高まる中で、敢えて別学を守ったまま、共学の良さも取入れられる魅力的な方法として、多くの女子大学がこの制度を導入した。女子大学にとっては、「女性みの学習環境」に「共学での学習環境」をオプションとしてプラスすることができ、志願者の増加を見込めるというメリットがある（坂本 1999）。また、共学側にとっても、他校と連携することで自分の大学にはないカリキュラムや施設を補い、それぞれの大学の持つ、限られた資源を有効に使える、というメリットがある（牧野 1996）。こうしたGive & Takeの関係が成り立っているため、女子大

学は共学大学との連携に比較的積極的であり、女子のみの大学であるという自らの大学の性格にそれほど固執していないようである（牧野 1996）。

以下に女子大学と共学大学との連携の代表的な事例について検討したい。アマースト、マウント・ホリヨーク、スミス、マサチューセッツ、ハンプシャーの 5 校で構成されるファイブ・カレッジ・コンソーシアムは、全米で最も有名なコンソーシアムである。教授陣や学生に対して教育・研究のための資源への幅広いアクセスを可能にすることを目的に、5 つのキャンパスにおける教授陣と教育課程コースを核としてつくられた。これらの大学は地理的に互いに同じくらいの距離であることに加え、それぞれが独自の教育理念と資源を持っているため、パートナーとして組むのにふさわしい相手であった（坂本 1999, WC C ホームページ 2002）。

なお、スミス・カレッジのホームページ上では、学生募集のためのページに、ファイブ・カレッジ・コンソーシアムを異性との交流の機会が豊富である根拠として挙げている（スミス・カレッジホームページ 2002）。このことから、女子大学にとって、共学大学との連携は魅力を持っていること、また受験生が異性との交流の度合いを大学選択の一つのポイントとして見ていること（少なくとも女子大学側はそう捉えていること）がわかる。

また、1990年には『U. S. ニュース・アンド・ワールド・レポート』誌の中でこのファイブ・カレッジ・コンソーシアムの成功やメリットが紹介されたが、この年のランキングでは前年に比べ、構成校の難易度が急上昇した（アマーストは99から100に、スミスは88.1から93.5に、マウント・ホリヨークは78.9から85.4に上昇した）（U. S. News and World Report 1989, 1990）。このように1970年の結成から20年が経過した1990年の時点でも注目され、取り上げられていることからこのコンソーシアムが成功であったことが伺える。

このような制度の導入は、女子大学が共学大学の利点も手に入れることを可能にし、フェミニズムの理念が主張する「女子大学は奇形である」というイメージを払拭することに役立った。

3.3. 政府による法制化の動きとアメリカの女子大学による対応策

3.3.1. 政府による法制化の動き

1960年代になるとフェミニズム運動の影響を受けて、連邦政府は様々な法律を制定した。まず1961年には連邦政府の動きとしてケネディ大統領が男女平等を進めるために、全米に女性委員会ネットワークを組織することで女性局の充実に力を入れた。1963年には「給与均等法」(Equal Pay Act) が制定された。これが性差別に対する最初の禁止法であった。

翌1964年には「公民権法」(Civil Rights Act) が制定された（村田 2001）。この中には「本法でいう『差別撤廃』とは、人種・肌の色・宗教・性・出身国にかかわらず、公立学校に対して、さらに当該の公立学校内部において、学生を割りふることを意味するものとする。」という文章が含まれている。ここにおいて、性差別撤廃への方向性が見られる。

この方向性は1972年、「改正教育法」の中に如実に現れた。この条文は「合衆国においては、いかなる者も、その性によって、連邦政府の財政援助を受けている、あらゆる教育計画・活動への参加を排除され、そこから恩恵を受けることを拒否され、そこにおいて差別に屈することはないものとする。」というものである（村田 2001）。この法律は女子大学に大きな衝撃を与えた。なぜなら、この規定を厳密に適用するならば、女子大学はこの

法律に違反した存在であるということになってしまうからである。実際には、女子大学はこの教育法の「例外」という扱いをされているが、男女どちらかの性のための教育機関が連邦政府の援助を受けてよいのかどうかは大変微妙な問題である。

こうした問題をはじめ様々な抵抗があったことを物語るかのように、この法律の実際の発効は3年後の1975年であった。にもかかわらずこの法律が画期的であるとされたのは、従来の高等教育における性差別を禁止する法律は被雇用者（教員・スタッフ）のみに適用されたものであったのに対して、この法律は学生も対象にしているためであった。これにより、この法律は、連邦政府の援助を受けているほぼ全ての公立学校及び中等教育以降の教育機関に適用された。また、この法律には援助打ち切り等の罰則規定が盛り込まれており、入学・経済援助・雇用等の際に行われていた様々な差別を無くすために大きな効果を発揮した。また、この法案は中等後教育を推進していくための法的根拠にもなった。

この他に1974年には、「女性教育公正法」(Women's Educational Equity Act, 略して WEAA) が出された。これは単に被害者の救済のみならず、性差別自体を生じさせないようにするための処置を講じたもので、ジェンダー・バイアスを永続させている教育の領域を対象とした。女性に対する教育的公正を保証する国家及び州レベルでの様々な活動やプログラムに対する財政援助を規定している。具体的には以下のような活動を認可した。すなわち、①カリキュラム・テキスト、その他の教材の開発・評価、②ガイダンスやカウンセリングのためのスタッフを含む教員のための就職前教育・現職教育、③教育的公正を促進することを意図した研究・開発活動、④性に関して被差別的であるようなテストの開発をも含む、ガイダンスやカウンセリング活動、⑤不完全就業者及び失業者の女性のための継続教育活動・プログラムを含むような、成人女性への教育機会を拡張するプログラム、⑥職業教育・キャリア教育・体育教育に在籍する女性、さらには教育行政に関与している女性のための、教育プログラム・活動の拡張と改善、である。

この法律は1978年には改正教育法の一部として再認可された。こうした法律が制定されたものの、これらは実際の内容や効果があったというよりもシンボリックなものである、という評価もある。しかしながら、教育における性差別の問題や、ジェンダーの問題の存在を人々に気付かせる契機となったといえよう(坂本 1999)。

3.3.2. アメリカの女子大学による対応策

このような連邦政府による法制化の動きに答えて、女子大学側は教育法やカリキュラムの改革に乗り出した。特に上記⑤を受けて、成人女性に対する継続教育プログラムの実施を開始する動きが出始めた。例えばチャタム・カレッジの「ゲートウェイ・プログラム」はその先駆けである。

1974年に開始されたこのプログラムは、最初あるいは第2の学士号取得を目指す成人女性のためのものである。実際の学生は23歳～75歳まで幅広い年齢層に及び、様々な背景を持っている。目標は様々であるが、チャタムとしては全ての学生に「達成の誇り」と「個人の成長のパワー」を経験させるための環境を整えている。具体的には、①柔軟性②累積単位制③専門職学位・終了証との二重履修制④細やかなケア、という特徴を持っている。

このように、様々な背景や目標を持った女性が学びやすい環境をつくったチャタム・カレッジの「ゲートウェイ・プログラム」は、「女性の経済的地位と生活の平等への貢献」が評価され、1992年にはピッツバーグ女性委員会によって表彰された(坂本 1999)。このプロ

グラムはこの後1980年代から多くの女子大学で実施された成人女性に対する「継続教育プログラム」に大きな示唆を与えたと考えられる。

4. 1980～90年代における社会的要因とアメリカの女子大学による対応策

ここでは、1980～90年代を対象に、3. 同様「社会的要因」「女子大学側の対応策」「結果」の関係性に着目して議論を進める。

4.1. 18歳人口の減少とアメリカの女子大学による対応策

4.1.1. 18歳人口の減少

アメリカでは団塊世代以降、1980年代から90年代前半にかけて、18歳人口がピーク時に比べて約2割減少した（高橋 2002）。村田鈴子（2002）によれば「第2次世界大戦終結直後のベビーブーム世代が第1波となって60年代の高等教育の劇的な拡大につながり、50年代後半から60年代前半生まれが第2波となって、70年代後半から80年代前半における高等教育全体の再拡大につながった」という。こうした高等教育全体の拡大後における18歳人口の減少はアメリカ教育界に大きな打撃をもたらしたが女子大学も例外ではなかった。坂本辰朗（1999）によれば女子大学は「18歳人口の減少というデモグラフィックな要因に加えて、女性大学の有力な顧客である白人、中流／上流階級層出身者の大学該当年齢人口の減少という二重の悪条件に対処する必要に迫られるようになった」のである。

4.1.2. アメリカの女子大学による対応策

そこで個々の女子大学は様々な対応策を行った。その具体的な事例について以下に検討したい。

① 成人女性のとりにこみ

18歳人口の減少を受けてそれぞれの女子大学は様々な「女子大学ならではの個性」を作り出すことに努めた。そのために「女子大学ならではの対応策」を実施することで共学大学との差別化を図るようになった。これにはいくつかの主な方法があったが、その中で多くの女子大学が実施したのが、成人女性を対象とした「継続教育プログラム」であった。女子大学は伝統的學生（18～22歳）のみならず23歳以上の學生を得るために、「女性のみのである」という特性をうまく生かして、「徹底的に」家庭や仕事を持つ女性が最も学び易い環境を作ることに努めた（坂本 1999, 牧野 1996）。当時必ずしも働く女性や家庭を持つ女性が学び易い環境が整っていたとは言えなかったアメリカ社会の中で、このように女性のみを便宜を図り、環境を改革することは男子學生主体の共学大学には簡単に行うことができなかった。そのためこれを実施した多くの女子大学は學生の質を落とすことなく、18歳人口の減少によって減少した分の學生数を獲得することに成功したのである。

② 女性の力をよりよく伸ばすための特別なカリキュラムと教授法

この他に「女子大学ならではの対策」の例としては、「女性の力をよりよく伸ばすための特別なカリキュラムと教授法」の実施が挙げられる。ウェルズレイ・カレッジの女性研究者であるベレンキーらによる『女性的な認識の方法——自己・声・精神の発達』（1987）という研究によって、「女性的な認識法（“Women’s Ways of Knowing”）」（女性の認識法は男性のそれとは異なる）の存在が明らかにされたため、これに基づいて女性の力をより効率的な方法で最大限に発揮させることができるカリキュラムや教授法をとった女子大学が現れた。オハイオ州クリーブランドのアーシュリン・カレッジはその代表である。前述

のベレンキーらは、女性には女性的な認識法があるとし、「受動的認識」「主観的認識」「手続き的認識」「構成的認識」という4つの認識論的なカテゴリーを設定した。この4段階をもとに、アーシュリン・カレッジでは特別なカリキュラムと教授法が実施されている。それでは以下に具体的な内容を検討したい。

アーシュリン・カレッジが実施した「アーシュリン・カレッジ・スタディ・プログラム」は、上記の「女性的な認識法」を実践的に盛り込んだものである。このプログラムは「発見への知的航海」と名付けられたコア・カリキュラムが必修となっている。このカリキュラムは具体的には以下のようなものである。

まず、第1段階の「入門ゼミ」では「書く力」を集中的に訓練する。共同学習を通して「他者と関わる力」や「高度なテキストを読みこなす力」が育成される。この時、テーマとして「教育・アイデンティティ・意味・声」の4つが扱われる。

次に、第2段階の「文化入門」のゼミでは、入門ゼミに引き続き「書く力」の養成に力を入れる。これに加え「学際的アプローチ」が導入される。学生には「人文科学」と「美術」に関連した個人研究とグループ研究が課される。ここにおいて、歴史上の様々な文化を学んで行く。

最後に、第3段階の「最終ゼミ」は「価値と社会的責任」をテーマとしたゼミである。ここでも「書く力」と「学際研究」が行われる。学生たちは「歴史上、功績があった女性たちの伝記や日記」を読む。これによって、この段階に至るまでの自分の経験を振り返り考察しながら、様々な文化の中で生きた女性たちが直面した困難を追体験する。先のベレンキーらの研究に照らし合わせれば、ここにおいて、その歴史上の人物の生涯が、学生自身の大学での経験とかけ離れた「受容的認識」や「主観的認識」ではなく、「手続き的認識」を経た「構成的認識」にまで高められるのである（坂本 1999）。

このように、研究者による女性のための研究結果をダイレクトにカリキュラムに生かした例もある。共学大学には簡単にできない改革の実行により、共学大学との差別化を図った女子大学は少なくなかった。こうした改革は18歳人口の減少にもかかわらず、敢えて女子大学を選択してくれる受験生の増加につながったと考えられる。

③ 共学大学における女性の疎外状況研究の進展

このように様々な女子大学で「女子大学ならではの対応策」が行われ、共学大学との差別化が図られる一方で、これとは逆に「共学大学における女性の疎外状況」を明らかにすることで女子大学の利点を際立たせようとする研究も現れるようになった。1982年、全米カレッジ協会（Association of American Colleges）によって発表された『教室の雰囲気—女性にとって冷ややかなものか？』がそれである。この後、1996年にはこの研究の継続研究が発表されたのだがそれまでに5万部以上が配布された。それと共に、同報告書の中でしばしば使用された“Chilly Climate”（共学大学内の女子学生がおかれた「冷ややかで人を萎縮させるような雰囲気」）という言葉が様々なところでよく引用されたり、使われたりするようになった。

これらの研究成果が広まるにつれ、共学大学内には「女子学生の知的向上心を挫くようなバイアスが存在する」ということが定説になっていった。一方で、女子大学はこのようなバイアスを除去しうる場所であるため（坂本 1999）、上述のような一連の研究は女子大学にとっては追い風となった。共学大学にはない明らかな存在意義を女子大学は手に入れ

ることができたのである。18歳人口が減少する中であってもこれが付加価値となり、学生を確保することにつながったと考えられる。

4.2. 実学指向とアメリカの女子大学の対応策

4.2.1. 実学指向

1970年代には大学側が80年代からの18歳人口の減少を見越して柔軟な対応をしたことと、政府が様々な女性解放政策を打ち出したことが合わさって、女性がかつてない規模で高等教育に進出し始めた（村田 2001）。これにより1980年には大学在学学生数における女子の割合が51%となり、初めて男子を上回った。また、他方では同じ年、大統領選に投票した女性の数が男性より600万人も上回った。これらは60年代から続いてきたフェミニズム運動の影響で徐々に力をつけてきた女性達の姿が数字で現れた結果であると言えるだろう。この1980年を皮切りに、80年代は女性の社会進出が進み、家庭生活も様相を変えていった。

こうした経緯で女性が職場に進出して働く中、1990年代になると、アメリカにITによる好景気が訪れた。しかし、その裏にはリストラされ、職を失った人々の存在があった。こうしたリストラされた人々は、再度大学に入学し、キャリア・アップに直接的につながる学位の取得を望むようになった。これは、アメリカ社会では、学位を取ると転職する際の給料が高まるためである（高橋 2002）。

一方で、これに加え、アメリカでは1960年代から進んでいた「性の解放」によって離婚率が上昇してきた。これに伴い、女性達がより良い生き方を求めて専門職の資格を取得するために大学や大学院で学びながら再婚するというケースも増加した（村田 2001）。こうした社会的要因から成人女性による切実な実学要求が生じ、根強いものとなった。上記のような流れを受けて、特に1980～90年代のアメリカでは、実学指向が強まっていた（村田 2001）。これにより、伝統的學生（18～22歳）の間にも実学指向が広まった。

ところが、多くの女子大学にとってこの傾向は簡単に受け入れられるものではなかった。なぜなら、アメリカの女子大学はその多くがリベラル・アーツ・カレッジであり、人格形成に主眼を置いていることこそが最大の特徴だからである。世の中の風潮が実学指向であろうと、専門教育路線に転向することは自らの首をしめるようなものだったのである（坂本 1999）。

そこで1980～90年代にかけては、こうしたリベラル・アーツと実学指向の折り合いをめぐって様々な議論が巻き起こり、多様な見解が出された。そうした中で多くの女子大学が選んだのは「リベラル・アーツ・カレッジのまま、オプションとして実学プログラムを実施する」という方法であった。では個々の女子大学は具体的にどのような対応策をとっていたのだろうか。以下にいくつかの代表的な事例について検討したい。

4.2.2. アメリカの女子大学による対応策

対応策としては、成人女性向けのものか伝統的學生向けのものかによって以下のように分類できる。まず、成人女性向けのものとしては「継続教育プログラム」が、伝統的學生向けのものとしては「大学院・専門学校等への準備教育プログラム」「インターンシップ・プログラム」が用意された。

「継続教育プログラム」の具体的な内容については既に述べたのでここでは繰り返さないが、継続教育プログラムの実施は18歳人口の減少のみならず、実学指向に対しても、効果的な対応策であった。

「大学院・専門学校等への準備教育プログラム」は主に、選抜性の高い4年制のリベラルアーツ系女子大学で、大学院も継続教育プログラムも持っていない大学において、他の大学の院や専門学校に入るための準備教育プログラムとして設置されている場合も少なくない（牧野 1996）。

そして「インターンシップ・プログラム」について見てみると、多くの女子大学がキャリア教育やインターンシップの充実に力を入れている。また、就職のために卒業生のネットワークづくりを進めている。インターンシップは、ビジネス・コースや経営・経理コース等では正規のプログラムとして組み込まれている。これが就職にも結びつくため、学生たちは条件の良い実習先を望んでいる（牧野 1996）。

これらのようなプログラムを用意することで、学問においても仕事においても女子学生が将来活躍するための能力とネットワークを強化することができる。こうしたメリットを求めて伝統的の学生も女子大学を選択するようになり、学生獲得につながったと考えられる。

4.3. ジェンダー・バイアス研究の進展とアメリカの女子大学の対応策

4.3.1. ジェンダー・バイアス研究の進展

1960年代からのフェミニズム運動の波を受けて70年代から開始された女性学関係の様々な研究が発展し、90年代には多くの研究によって初等・中等教育におけるジェンダー・バイアスの存在が明らかになった（坂本 1996）。この研究を主として行ったのは全米女性大学人協会（American Association of University Women, 以下AAUW）で、この他にオレンスタイン、サドカー夫妻といった研究者たちであった。91年のAAUWによる報告書を皮切りに、以後毎年のように研究報告が出された。

こうした一連の研究によって、「初等・中等教育が少女たちの自尊心を少年たちに比べて著しく低いものにさせている」という事実が明らかになった。この自尊心こそが、高等教育を受ける際に、学問における頭角をあらわす基礎となるものであり、女子大学が育成しようとしているものである。また一方では、SATの平均得点で女子は男子に比べて英語は8点低いだけなのに、数学は45点も差があるという事実も明らかになっていた。これは女子が初等・中等教育によって意図的に理数系の芽をつままれてしまったということを示している。従って、これらの事実から、女子大学は単に入学してきた学生の教育のみに力をいれるのでは、既に遅いという認識が生まれてきた（坂本 1996）。

4.3.2. アメリカの女子大学による対応策

この認識に呼応する形で、女子大学連合も、各女子大学もすぐさま対策に乗り出した。すなわち、各女子大学は長期休暇等を利用して、少女たちを対象とした特別プログラムを実施するようになった。具体的な内容としては「リーダーシップ能力の育成プログラム」「数学・科学の体験学習プログラム」等である。女子大学連合もこれらに関するキャンペーンを行うことで宣伝した。その結果、2002年にはこうしたプログラムを実施している女子大学は59校にも及んでいる。また、これらのプログラムに対する反応は大きく、募集人数の何十倍もの応募があった例もある（例えばマウント・ホリヨーク・カレッジが主催した若い女性のみを対象とした「夏期数学プログラム」には、1994年度、100人の応募に対して5500通の応募があった。これは前年比30%増であった）（USA Today 1994）。それほど、アメリカにおいてはジェンダー・バイアスの存在の顕在化が社会に影響を与えたということであろう。

一方で、このプログラムを行うことは、女子大学側にとって、自らが提供する教育の優秀性と独自性を若い女性に理解してもらい絶好の機会でもあった。一般的に、ハイスクールに通う十代の女性たちの多くは、社会における性差別や不平等をそこまで感じているわけではなく、それを克服しようという意識も高いわけではないので、女子大学の必要性をあまり感じていない。それにもかかわらず、女子大学出身者は自分たちの受けた教育に高い満足度を示す。これらのことから、女子大学の教育の良さを若いうちに正確に伝えることができれば女子大学を志望する学生が増加する可能性がある（坂本 1999）。これも、女子大学が少女たちに対する特別プログラムに力を入れている大きな理由である。

こうしたプログラムの導入によって、女子大学は若い世代の女性も取り込むことができた。同時に、「全ての年齢層の女性のための学び場」としての存在意義を手に入れることができたのだと考えられる。

4.4. アメリカの女子大学に好意的な世論の形成

前述のような様々な対応策が功を奏し、1985年前後を境に、アメリカの女子大学に対する世論は徐々に好転の兆しを見せ始めた。この頃から様々な雑誌や新聞等に女子大学が取り上げられ始め、その内容も女子大学の躍進等、女子大学に対して肯定的なものになっていったのである（Uno 1995）。

1990年代になると、複数の女子大学が再び共学化を検討した。しかし、ミルズ・カレッジに代表されるような選抜性の高い「競争的」な女子大学の場合は、理事会が共学化を決定しても学生の反対によって撤回される等で女子大学のまま存続したが、選抜性の低い「非競争的」な女子大学の場合は共学化する例が多く見られた。その結果、もちろんこうした共学化せざるをえなかった女子大学についても報じられたものの、多くのメディアが学生募集に成功した女子大学の例を取り上げ、しきりに好意的に報じた（Boston Globe 1987, 1994, New York Times 1994, U. S. News and World Report 1994, Mademoiselle 1994, USA Today 1994など）。女子大学側の長年の対応策と、メディアによる女子大学に好意的な記事等によって、1993年以降、アメリカの世論は女子大学に好意的なものへと転換した。

また、こうした女子大学の復興の動きを数字で見ると、1981～91年の間に、女子大学・短期大学の在学者数は18.8%増加した。更に、前述のように1991～93年の間には高等教育人口全体の増加率が横這いを示す中で、女子大学・短期大学の入学申込みが14%も増加した（USA Today 1994）。これに加え、1976～93年の間に女子大学に学ぶパートタイム学生増加率は86.7%であった（高等教育人口全体では54.3%であったのに対して）（坂本 1999）。

このようにして1960年代から人気低下傾向を見せたアメリカの女子大学は1990年代には復興するに至った。最近では、2001年の『U. S. ニュース・アンド・ワールド・レポート』誌の全米的リベラル・アーツ・カレッジのランキングで、ウェルズレイ・カレッジが共学大学であるアマースト、スワスマア、ウィリアムズに続いて第4位にランクした。同様に第14位にはスミス・カレッジが、第17位にはプリンモア・カレッジが、第24位にはマウント・ホリヨーク・カレッジ及びトリニティ・カレッジがランクしている等、近年アメリカでは多くの女子大学が共学大学に劣ることなく健在している（U. S. News and World Report 2001）。

5. 結論

本稿では、1960年代以降一度人気低下したアメリカの女子大学が、近年復興した要因を解明することを目的とし、検証してきた。

それにより、アメリカの女子大学が1990年代以降、復興した要因として以下の3点が推察された。すなわち、第一に、個々の女子大学が適確に社会のニーズを把握し、対応策の工夫によって大学内部を効果的に改革したこと、第二に、ほぼ全ての女子大学が参加して結成した女子大学連合が、様々な研究結果を発表することによって女子大学に好意的な世論の形成を行ったこと、第三に、第一、第二の結果、メディアが「個々の女子大学及び女子大学連合が行った改革努力や成功例」を社会へ伝達し、女子大学に好意的な世論の形成を行ったこと、である。以上により、アメリカの女子大学復興には、「大学内部の改革」と、「大学外部の世論形成」が重要な要因であることが示唆された。

最後に、本稿の課題を述べておきたい。前述（注1）のように本稿は2002年までのデータをもとに分析を行ったものである。したがって、その後の7年ほどの間にアメリカの女子大学事情も変化してきている可能性がある。そこで、今後の課題としては、2002年以降のアメリカの女子大学に関するデータをもとにした新たな分析が求められるだろう。

<注>

- 1) なお、本稿は2002年度提出の卒業論文（東京女子大学）をもとに、加筆修正したものである。必要に応じてデータの更新を検討したが、論旨の本筋に関わる部分は修正せずに記載してある。そのため、本稿は、2002年までのデータをもとに分析すると、このように考えられる、という論文であることをあらかじめ述べておきたい。

* 東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員 DC

<参考文献>

【書籍】

- ・アラン・ブルーム（菅野盾樹訳）、1988、『アメリカン・マインドの終焉』みすず書房。
- ・有賀夏紀、1988、『アメリカ・フェミニズムの社会史』勁草書房。
- ・江原由美子、2001、『ジェンダー秩序』勁草書房。
- ・ホーン川嶋瑤子、1992、『女たちが変えるアメリカ』岩波新書。
- ・荻谷剛彦、2001、『大衆教育社会のゆくえ』中公新書。
- ・Kathleen S. Uno、1995、「アメリカ合衆国の女子大学—30年の変遷」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学論 女子研究双書⑩』ドメス出版。
- ・喜多村和之、2002、『大学は生まれ変わるか 国際化する大学評価の中で』中公新書。
- ・Linda K. Kerber、1986、*Women of the Republic: Intellect and Ideology in Revolutionary America*, New York: N. W. Norton.
- ・Myra and David Sadker、1994、*Failing at Fairness: How Our Schools Cheat Girls*, New York: Simon & Schuster (=1996、川合あさ子訳、『「女の子」は学校でつくられる』時事通信社)。
- ・村田鈴子、1997、『アメリカの教育』信山社。
- ・村田鈴子、2001、『アメリカ女子高等教育史—その成立と発展』春風社。
- ・大柴衛、1982、『アメリカの女子教育 実力派女性のバックグラウンド』有斐閣選書。
- ・坂本辰朗、1999、『アメリカの女性大学：危機の構造』東信堂。
- ・坂本辰朗、2002、『アメリカ大学史とジェンダー』東信堂。
- ・サラ・M・エヴァンズ、1997、『アメリカの女性の歴史 自由のために生まれて』明石書店。

- ・柴山昌山編, 2002, 『教育社会学』有斐閣ブックス.
- ・田浦武雄編, 1994, 『アメリカ教育の文化構造』名古屋大学出版会.
- ・恒吉僚子, 1998, 『人間形成の日米比較』中公新書.
- ・利谷信義編, 1996, 『高学歴時代の女性』有斐閣選書.

【インターネット】

- ・ <http://www.womenscolleges.org/howeare.htm> (2002.9.11)
- ・ <http://www.womenscolleges.org/availablepubs.html> (2002.9.11)
- ・ <http://www.womenscolleges.org/mythsfacts.htm> (2002.9.11)
- ・ <http://www.smith.edu/admission/women/women.html> (2002.10.9)
- ・ <http://www.wells.edu/conf/ldprgs1.htm> (2002.9.11)
- ・ <http://www.carnegiefoundation.org/classifications/index.asp?key=809> (2009.1.11)

【新聞】

- ・“Coeducation : The Girls Are Having Second Thoughts”, New York Times, (Sunday, March 14, 1971), p. 9.
- ・USA TODAY (July 20, 1994) の特集記事
- ・“Wheaton Confronts Coed Plan”, Boston Globe (Sunday February 8, 1987), p.25.
- ・“When A Women’s College Decides to Go Coed”, Boston Globe (Thursday March 12, 1987), p. 15.
- ・“Women’s Colleges Find a New Popularity” New York Times, (Sunday, January 15 1994), Col. 2, p. 1, Sec. 1.
- ・“All-Women’s Colleges Back in Vogue”, New York Times, (Sunday November 13 1994), Col. 1, p. 19, Sec. 13.
- ・“Hype Hides Difficult Road Facing Women’s Colleges”, Boston Globe, National / Foreign Section, p. 1, (November 27, 1994).
- ・“How To Succeed ? Go To Wellesley”, New York Times, (Sunday October 29, 1995), Sec. 3, p. 1.
- ・“Smith College offers finance courses”, USA TODAY, (Monday October 7, 2001).
- ・“Dear Mom and Dad : At Camp We Started Our Own Company”, New York Times, (December 28, 1997), Sec. 3, p.10.
- ・“The Campaign On Campus”, New York Times, (Sunday November, 1996), Sec. 4A, p. 23.
- ・“Whatever Happened to the Class of ’69 ?”, New York Times, (May 23, 1999), Sec. 7, p. 12.
- ・“V. M. I.’S ‘SISTER’ SCHOOL CAN’T MEASURE UP IN MONEY AND PRESTIGE”, New York Times, (Monday November 27, 1995), Sec. A, p. 14.
- ・“The Plain Truth About Wellesley”, New York Times, (Sunday November 12, 1995), Sec. 3, p.34.

【雑誌／論文／その他】

- ・高橋衛, 2002, 「アメリカの女子大学にみる変化」『大学時報』第51巻283号, pp. 62-65.
- ・牧野暢男, 1996, 「女子大学再考一日米比較」『IDE—現代の高等教育』No. 377, 6月号, pp. 42-47.
- ・丸山文裕, 2002, 「アメリカの入学者マーケティング」『IDE—現代の高等教育』No.421, 9月号, pp.25-29.
- ・U. S. News and World Report (October 26, 1987)
- ・U. S. News and World Report (October 16, 1989)
- ・U. S. News and World Report (October 15, 1990)
- ・U. S. News and World Report (September 30, 1991)
- ・U. S. News and World Report (September 28, 1992)

- U. S. News and World Report (October 4, 1993)
- U. S. News and World Report (September 26, 1994)
- U. S. News and World Report (September 18, 1995)
- U. S. News and World Report (September 16, 1996)
- U. S. News and World Report (September 1, 1997)
- U. S. News and World Report (August 30, 1999)
- U. S. News and World Report (September 11, 2000)
- U. S. News and World Report (September 17, 2001)
- Mademoiselle (October, 1994)
- Smith College. Augmented College Planning Committee. 1971. "Smith College and the Question of Coeducation : A Report with Recommendations Submitted to the Faculty and the Board of Trustees." Typewritten MSS, Smith College Archives.